

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公表番号】特表2017-517037(P2017-517037A)

【公表日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2017-501490(P2017-501490)

【国際特許分類】

G 0 9 F	3/10	(2006.01)
B 6 5 D	75/62	(2006.01)
B 3 1 D	1/02	(2006.01)
G 0 9 F	3/03	(2006.01)
G 0 9 F	3/00	(2006.01)
G 0 9 F	3/02	(2006.01)
B 6 5 D	85/10	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	3/10	J
B 6 5 D	75/62	A
B 3 1 D	1/02	A
G 0 9 F	3/03	D
G 0 9 F	3/10	B
G 0 9 F	3/00	E
G 0 9 F	3/02	A
B 6 5 D	85/10	

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月23日(2018.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自身から指上げ式タブが延びる主パネルを備える剥離可能ラベルであって、

ラベルが前記主パネル及び前記指上げ式タブの少なくとも一部に広がる永久折り目フィルムを含み、前記永久折り目フィルムはデッドホールド性能を有し、前記指上げ式タブの少なくとも一部を前記主パネルの平面から偏向させるように前記永久折り目フィルムに筋目が形成され、前記永久折り目フィルムがセルロースフィルムを備える、剥離可能ラベル。

【請求項2】

前記剥離可能ラベルは、少なくとも一方の層がデッドホールド性を有する上側層及び下側層を備える、請求項1に記載の剥離可能ラベル。

【請求項3】

前記筋目が前記主パネルと前記指上げ式タブとの間の接合部に位置している、請求項1又は2に記載の剥離可能ラベル。

【請求項4】

前記永久折り目フィルムがセルロースアセテートフィルムを備える、請求項1～3のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 5】**

自身から指上げ式タブが延びる主パネルを備える剥離可能ラベルであって、少なくとも前記指上げ式タブが第1フィルム及び第2フィルムを有する積層体を備え、該積層体が前記指上げ式タブを屈曲させるように構成される、  
剥離可能ラベル。

**【請求項 6】**

少なくとも前記主パネルが離型フィルム上に設けられている、請求項5に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 7】**

屈曲力が少なくとも前記指上げ式タブが延びる方向に対して実質的に平行な方向に及ぼされるか、又は、屈曲力が少なくとも前記指上げ式タブが延びる方向に対して実質的に直交する方向に及ぼされる、請求項5又は6に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 8】**

前記指上げ式タブが平坦であるとき、前記第2フィルムが前記第1フィルムに対して張力をかけられる、請求項5～7のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 9】**

前記第1フィルム及び／又は第2フィルムが弾性的に変形可能である、請求項5～8のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 10】**

前記第2フィルムが前記指上げ式タブの領域にのみ設けられる、請求項5～9のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 11】**

前記第2フィルムが前記第1フィルムの上側表面上に設けられている、請求項5～10のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 12】**

前記第2フィルムが張力を受けて前記第1フィルムに適用される、請求項5～11のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 13】**

前記第2フィルムが前記指上げ式タブの広がりの方向に対して直交する方向に張力を受けて前記第1フィルムに適用される、請求項12に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 14】**

前記第2フィルムは熱収縮フィルムである、請求項5～13のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 15】**

前記熱収縮フィルムは、前記指上げ式タブの広がりの方向に対して平行な方向及び直交する方向の双方において均衡のとれた収縮を受けるように配置されるか、又は、前記熱収縮フィルムは、タブの広がりの方向に対して平行な方向において優先的な収縮を受けるように配置される、請求項14に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 16】**

前記第1フィルムは、前記主パネルを少なくとも部分的に画定する、請求項5～15のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 17】**

ラベルの下側表面は、接着剤を具備する、請求項1～16のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル。

**【請求項 18】**

それぞれ請求項1～17のいずれか一項に記載の剥離可能ラベルの複数が裏材シートに取外し可能に接着された状態で巻回された裏材シートを備える、剥離可能ラベルの巻回リール。

**【請求項 19】**

少なくとも1つの物品又は物質のためのパッケージであって、

パッケージ開口を有する主パッケージ部分と、

請求項 1 ~ 17 のいずれか一項に記載の剥離可能ラベルであって、前記主パネルが前記パッケージ開口を覆い且つ前記指上げ式タブの少なくとも一部が前記主パッケージ部分から離間して屈曲又は偏向された状態で、前記主パッケージ部分に接着される剥離可能ラベルと、

を備え、

使用に際し、前記主パネルを前記指上げ式タブによって前記主パッケージ部分から引き離すと、前記パッケージ開口が露出される、

パッケージ。

#### 【請求項 20】

請求項 5 ~ 16 のいずれか一項に記載の剥離可能ラベル、又は、請求項 5 ~ 16 のいずれか一項に従属するときにおける請求項 17 に記載の剥離可能ラベルを製造する方法であって、

主パネルの領域と指上げ式タブの領域とを有する第 1 フィルムを形成する工程と、

前記指上げ式タブの領域に第 2 フィルムを結合する工程と、

前記剥離可能ラベルの前記指上げ式タブを屈曲させるように前記第 2 フィルムの層が屈曲力を前記第 1 フィルムに及ぼす工程と、

を含む、方法。

#### 【請求項 21】

前記第 1 フィルムは、裏材層上に支持される第 1 フィルム基材の形態であり、且つ、前記第 2 フィルムは、前記第 1 フィルム基材に結合されてラベルストック基材を形成する第 2 フィルム基材の形態である、請求項 20 に記載の方法。

#### 【請求項 22】

更に、前記ラベルストック基材から少なくとも 1 つの剥離可能ラベルを切出す工程を含む、請求項 21 に記載の方法。

#### 【請求項 23】

前記ラベルストック基材は巻取り紙の形態であり、前記第 2 フィルム基材は、巻取り紙方向に張力を受けて前記第 1 フィルム基材に適用される、請求項 22 に記載の方法。

#### 【請求項 24】

前記第 2 フィルムは熱収縮フィルムであり、前記方法は、更に、前記第 1 フィルムに結合した後に熱を前記第 2 フィルムに加える工程を含む、請求項 21 ~ 23 のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項 25】

熱は、切出し工程の間に又は切出し工程の後に加えられる、請求項 22 に従属するときにおける請求項 24 に記載の方法。

#### 【請求項 26】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載された剥離可能ラベル、又は、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に従属するときにおける請求項 17 に記載された剥離可能ラベルを製造する方法であって、

主パネルの領域と指上げ式タブの領域とを有するラベルフィルムを形成する工程であって、該ラベルフィルムがデッドホールド性能を有する永久折り目フィルムを備え、該永久折り目フィルムが前記主パネル及び前記指上げ式タブの少なくとも一部に広がる、工程と、

前記指上げ式タブの少なくとも一部を前記主パネルの平面から偏向させるように前記永久折り目フィルムに筋目を形成する工程と、

を含む、方法。

#### 【請求項 27】

前記ラベルフィルムは、ラベルストック基材を形成するように裏材層上に支持されるラベルフィルム基材の形態である、請求項 26 に記載の方法。

#### 【請求項 28】

更に、前記ラベルストック基材から少なくとも1つの剥離可能ラベルを切出す工程を含む、請求項27に記載の方法。

【請求項29】

前記筋目は、前記切出し工程の間に又は該切出し工程の後に形成される、請求項28に記載の方法。